

この子は、劣悪な繁殖場にいました。  
狭いケージに閉じ込められ  
食べ物と水も十分に与えられず  
糞尿も垂れ流し…  
時には殴られ、蹴られ、  
それでも繁殖犬として何年も  
暮らしてきました。

## 声なき命に あなたの声を



私たちは、動物虐待罪の厳罰化を求め請願署名活動をしています。  
動物たちの「命を守るための署名」に参加してください。あなたの署名が希望を灯します。





# 声なき命にあなたの声を

## この世の地獄とは

穏やかな表情を見せるシュナックス（ミニチュアシュナウザーとダックスフンドのミックス犬）のペロちゃんは、多頭飼育崩壊現場から保護され 2025 年 3 月頭にボランティアの元に来た。多頭飼育崩壊を起こしたのは、ダックスフンドのミックス犬の元ブリーダーだ。崩壊現場には、形が残っている遺体が 10 体以上。大量の蛆虫にびっしり覆われた原型を留めないもの、既に骨となった亡骸は全部で 50 体くらいだったという。堆積した糞尿は 40 センチもあったそうだ。2024 年の酷暑で相当数の犬が命を落とし、その後も保護される数カ月間、次々と動かなくなっていく仲間を前に、猛烈な腐敗臭と絶望、そして極限状態の空腹と渇きの地獄を奇跡的に生き長らえた。

100 頭近くいた中で生き残った犬はたった 37 頭。この業者は刑事告発などされなかったそうだが、この状態を動物虐待と言わずして何と言うのか。



現場にいた時のペロちゃん。糞尿で被毛は汚れ、毛玉だらけ。歯は 1 本も残っておらず、歯茎には膿が溜まっていた。



## 生ける屍のように、それが動物虐待

動物虐待等罪は三つある。一つは殺傷罪（法第 44 条第 1 項）でみだりに殺したり傷つけること。二つ目は虐待罪（法第 44 条第 2 項）だ。みだりに身体に外傷を生ずるおそれのある暴行を加える、またはそのおそれのある行為をさせる、餌や水を与えなかったり、酷使する等により衰弱させるなどの虐待を行うことだ。三つめは、動物を捨てたり、置き去りにする行為である遺棄罪（法第 44 条第 3 項）である。

動物虐待通報のほとんどが不適正飼養、いわゆるネグレクト（やらなくてはいけない行為をやらない）に該当するもので、全体の 7 割強を占める。給餌給水を怠る、病気や怪我をしても治療もせず放置する、糞尿が堆積したり死体がある場所に置く、真夏の酷暑でも冬の極寒でも、外で繋ぎ飼いをし拘束するなどの行為だ。加えて不適正飼養は、いっときだけでなく長きに渡り苦痛が続く。よく「弱ってないから、衰弱してないから虐待ではない」と行政は言うが、動物は本能的に痛みや苦痛を隠すため、衰弱するまで放置していたら取り返しの付かないことになり死に直結する。

## 虐待罪の厳罰化を

全国各地で起きている動物虐待事件のそのほとんどが不適正飼養であるにも関わらず、現状の「1 年以下の拘禁刑又は 100 万円以下の罰金」のままでは、このように、非常に軽微な量刑の範囲内で判断され続けることになり、類似事案の抑止にもならない。長野県松本市の事件の処分結果を踏まえ、多くの方々から司法の判断について当協会に異議を唱える声が多数寄せられた。

当協会では、2024 年 7 月から動物虐待罪

「1 年以下の拘禁刑又は 100 万円以下の罰金」を

**「3 年以下の拘禁刑又は 300 万円以下の罰金」**に

引き上げる請願署名を集めている。皆さまの重い心の一筆を国に届けたい。

請願署名に  
ご協力ください



動物虐待の  
事例について  
詳しくはこちら



ポスターの  
お申込み



## 常態化する動物虐待事件

動物虐待事件は、繁殖業者だけではない。ペットショップのバックヤードでも、動物カフェでも起きる。更には、善良な動物保護活動を謳いつつ、裏では保護動物を適正に飼養せず虐待環境下に置く動物愛護団体もいるのだ。そして一般飼い主も「昔からこの飼い方だから」とか「うちの犬にとにかく言われる筋合いはない」と開き直る。そして最後の砦と行政に相談しても、改善させないまま動物が放置される不適正飼養が後を絶たない。そうした数々の通報を受け、当協会でも聞き取りを行い証拠を揃え、時間と手間と費用をかけ、警察に刑事告発をすることも多々あるが、一つとして納得いく処分がない、というのが現実だ。



## 杉本 彩

公益財団法人動物環境・福祉協会  
Eva 代表理事、俳優

動物にも感情と心があります。私たちと同じように、喜びや悲しみや寂しさを感じます。社会の中で、一番弱い立場の動物の命を尊び、その気持ちを思いやることのできる社会は、人にも優しい社会です。人と動物が共に幸せに生きることが出来る、心豊かで平和な社会の実現を全力で目指します。